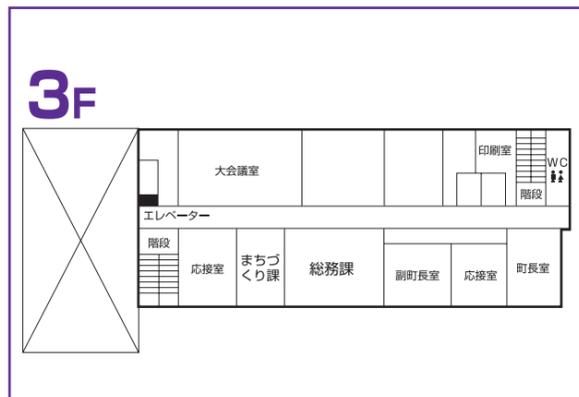
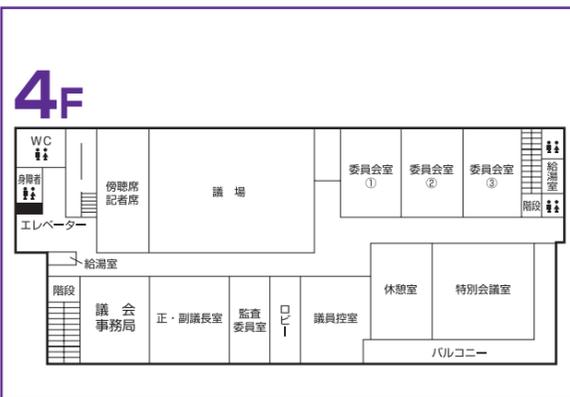
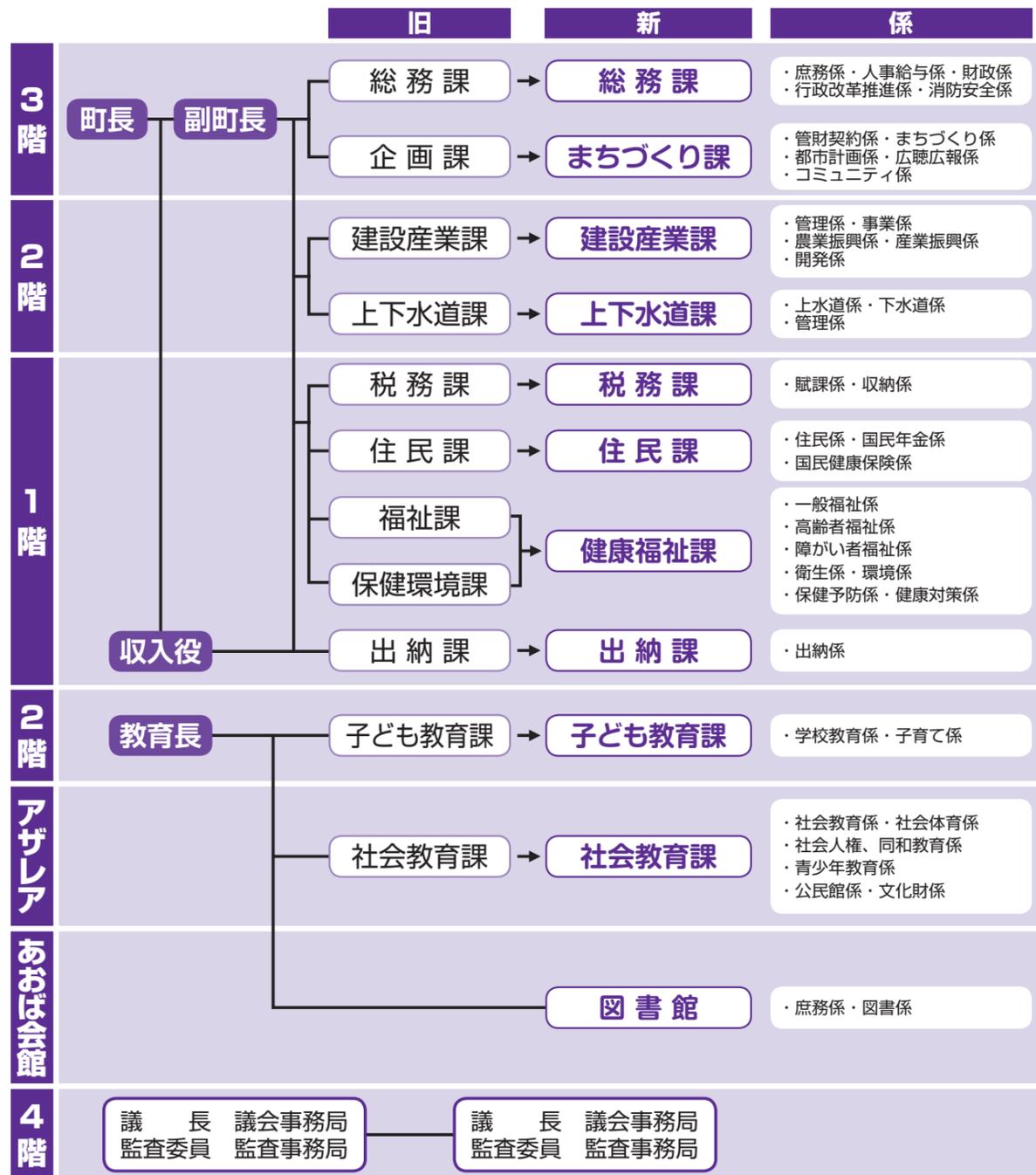


行政機構新旧対照図



まちづくり課に変わる企画課

▼まちづくり課 コミュニティ、生涯学習、総合計画、都市計画、国土利用計画、男女共同参画、法定統計、公有財産、入札・契約、指名願、公聴・広報などに関する事務。
※開発管理係（都市計画、土地開発、開発行為、建築基準法、屋外広告物、国土調査などに関する事務）は建設産業課に統合されます。

町の事務事業の見直しに伴い、現状の11課を統廃合して1課減らし、10課の新組織とすることとなりました。
新たな機構では、福祉課と保健環境課が統合され「健康福祉課」となります。また、企画課が「まちづくり課」と名称が変わるとともに、社会教育課で担当していたコミュニティ業務と生涯学習業務が同課へ、一方、同課内の開発指導と建築指導が建設産業課に統合されます。

町内の事務事業を抜本的に見直し、職員数の抑制を図りつつ効率的な行政組織を目指すために、本年4月1日に町の機構改革を実施します。

変更後の、各課の主な業務内容は次のとおりです。

町の機構を改革

効率的な行政組織のため事務事業を見直しへ



福祉課と統合し、健康福祉課となる保健環境課



役場庁舎

